

ミリカローデン那珂川

施設利用案内

【文化会館(文化ホール)・生涯学習センター・田園ひろば・ふれあい広場】

■開館時間

文化会館(文化ホール)・生涯学習センター 午前 9時から 午後10時まで
 田園ひろば・ふれあい公園 午前 9時から 午後 5時まで

■休館日

毎週月曜日(月曜日が祝・休日の場合は、その翌日に振り替えます。)
 年末年始(12月28日から1月4日まで)

■施設案内

(ホール棟)

施設	定員人数
文化ホール	820席(うち車椅子優先スペース6席)・親子室(12席ベビーベッド1台) 舞台規模(間口16.5m・奥行13.5m・高さ8.5m)
楽屋1	40人(洋室タイプ)
楽屋2	3人(個室タイプ)
楽屋3	30人(和室タイプ)
リハーサル室	30人(フローリングタイプ)

(生涯学習棟1F)

施設	定員人数	面積
調理室	48名	130㎡
工作室	48名(工作台9台)	100㎡
やまもも	48名	あわせて 120名 60㎡(縦6.7m×横8.6m)40畳
シャクナゲ	54名	
会議室	24名(配置数イス24脚・机8台)	50㎡(縦9.9m×横5.3m)

(生涯学習棟2F)

施設	定員人数			面積
多目的ホール	イスのみ	机利用	ステージ・演台利用の場合	290㎡(半円形型)
	250名	100~120名	イスのみ	
			200名	
研修室1	60名(配置数イス46脚・机16台)	※ 研修室1~3を利用の場合		110㎡(縦9.9m×横10.3m)
研修室2	26名(配置数イス25脚・机9台)	イスのみ	~300名	50㎡(縦9.9m×横4.2m)
研修室3	36名(配置数イス28脚・机10台)	机利用	~150名	80㎡(縦9.9m×横8.0m)
視聴覚室	69名(固定イス68席 4人掛×2台・5人掛×12台・固定机)			100㎡
特別会議室	24名(配置数イス24脚・机8台)			70㎡

■施設利用

1. 利用時間の厳守

利用時間は、準備及び後片付けの時間を含みます。

2. 定員の厳守

事故防止のため、決められた定員を超えることはできません。

3. 原状回復

終了後は施設及び付属設備など元に戻し、職員の点検を受けてください。万一破損、滅失したときは利用者の責任において弁償していただきます。

4. 事前打ち合わせ

文化ホールを利用されるときは、催し物を円滑に進めるために、利用日の1ヶ月前までにプログラム、台本、進行計画表、入場券（見本）などをお持ちの上、舞台・設備などについて担当職員と十分な打ち合わせを行ってください。

5. 責任者などの配置

利用者は、会場責任者を置いてください。また、会場内外、駐車場の整理に必要な人員を手配してください。

6. 駐車場の利用

当会館の駐車スペースには限りがありますので、なるべく車でのご来場をご遠慮くださるよう周知してください。駐車場の整理には必要な人員を手配してください。

7. 職員の立ち入り

会館に管理上必要があるときは、ご利用中の施設に職員が立ち入ることがあります。

8. 関係官庁等への届出

ホールの利用が許可された場合、必要に応じて事前に次の関係官公署への届出を済ませてください。

○春日・大野城・那珂川消防本部 西出張所 那珂川町大字山田1159-1

電話 092-952-6000（火気を使用する場合）

○筑紫野警察署 筑紫野市上古賀232-7 電話 092-929-0110（警備が必要なとき）

○社団法人日本音楽著作権協会九州支部 福岡市博多区博多駅前2丁目1番1号福岡朝日ビル

電話 092-441-2285（著作権に係わる催しをする場合）

9. 注意事項

主催者は次のことを守っていただくとともに入場者にも周知徹底をしてください。

- (1) 許可を受けずに物品の販売、宣伝ならびに金品の寄付募金、その他これに類する行為をしないこと。
- (2) 許可を受けずに印刷物、ポスターその他これらに類するものの掲示または配布しないこと。
- (3) 他人に危害を加え、または他人に迷惑を及ぼす行為は絶対にしないこと。
- (4) 火薬、その他の危険物や動物などを持ち込まないこと。（盲導犬・介護犬などは含みません）
- (5) 入場者の安全確保には十分配慮すること。
- (6) 文化ホール客席での飲食はできません。開演前などに来場者に注意を喚起して下さい。
- (7) 貴重品は各自で管理してください。万一盗難などの事故が発生しても会館では責任を負いません。（コインロッカーを利用してください。）
- (8) その他職員の指示に従ってください。なお、利用にあたり、ご不明な点がありましたら、職員にお尋ねください。

■申し込み方法と注意事項

1. 申込み期間

【文化ホール・楽屋1、2、3】

利用しようとする日の1年前から1ヶ月前まで

【楽屋1、2、3・リハーサル室】

利用しようとする日の3ヶ月前から当日まで受付けます。ただし、文化ホールの予約が入った場合、施設の利用をお断りすることがございます。

【多目的ホール・研修室1、2、3・特別会議室・視聴覚室・幼児室・工作室・調理室・会議室・和室（シャクナゲ・やまもも）・田園ひろば・ふれあい公園】

利用しようとする日の6ヶ月前から利用日当日まで受付けます。ただし、文化ホールと他施設を併用して利用する場合は、文化ホールの申込期間を適用します。

2. 連続利用期間

施設を連続して利用できるのは、7日間です。

3. 申し込み受付時間

午前9時から午後10時までです。（休館日を除く）

4. 申込み手続き及び利用料の納付

申込みは、直接事務室窓口で、所定の申請書にご記入いただき、利用の許可と同時に利用料をお支払いいただきます。ただし、国・地方公共団体が利用する場合は、利用後に納入することができます。

※申請時には、印鑑が必要なときがありますのでご持参ください。

5. 利用の許可

申込みの受付は先着順です。利用の許可をしたときに、利用許可書を交付します。なお、施設利用について、管理上必要な場合は、条件を課すことがあります。

また、利用日当日は許可書を受付に提示してください。許可書の提示がない場合は、利用をお断りすることがありますのでご注意ください。

6. 利用権譲渡の禁止

利用権を第三者に譲渡したり、転貸したりすることはできません。

7. 利用許可の制限

次の場合は、利用を許可いたしません。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設又は備品等をき損し、もしくは滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 集団的に又は常習的に暴力的な不法行為を行なうおそれのある組織の利益になると認められるとき。
- (4) その他、管理上支障があると認められるとき。

8. 変更及び取り消し

利用の変更や取り消しがある場合は、直ちに当館に連絡してください。なお、利用日を変更する場合や利用施設を変更する場合は、一旦取り消し扱いとなりますのでご注意ください。（取消申請書の提出が必要となります。） また、次の場合は利用許可を取り消します。

- (1) 利用条件に違反したとき。
- (2) 利用許可を受けたあと、入場及び利用の制限の項目に該当する理由が生じたとき。
- (3) 偽り、その他不正な手段により利用の許可を受けたとき。

9. 利用料の還付

利用料の還付は、次のとおりです。

- (1) 災害、その他利用者の責めに帰すことができない事由により利用することができなくなったときは、施設利用料の全額を還付します。
- (2) 財団の都合により利用の許可を取消したときは、施設利用料の全額を還付します。
- (3) 取消申請書が提出されたときは、下記の通りとします。

利用日の・・・	6ヶ月前	2ヶ月前	30日前	7日前	3日前	当日
文化ホール	100%	50%		20%	0%	
楽屋 1・2・3	100%		50%			0%
リハーサル室	100%		50%			0%

利用日の・・・	30日前 まで	5日前 まで	当日
生涯学習センター	100%	50%	0%

※備品・冷房代は当日の利用時間前までであれば全額を還付いたします。

※利用料の還付を受けるときは、ミリカローデン那珂川利用料還付申請書に許可書を添え申請してください。その際、印鑑が必要となります。

10. 入場及び利用の制限

次の場合は、入場及び利用をお断りすることがあります

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設又は付属設備等をき損し、もしくは滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる行為をする人。
- (4) 火薬その他の危険物又は他人の迷惑となる物品もしくは動物類（盲導犬を除く）を携行する人。
- (5) 職員の指示に従わない人。
- (6) その他施設の管理上支障があると認められるとき。
- (7) 所定の場所以外での火気の使用及び喫煙・飲食。
- (8) 楽器を使用しての利用は、文化ホール、多目的ホール、楽屋1、リハーサル室、視聴覚室に限ります。

11. 原状回復

施設及び器具等は、利用終了後ただちに元の状態に戻して係員の点検を受けてください。

また、利用時に発生したゴミ等は、利用者が責任をもって持ち帰ってください。

■施設利用料

施設利用における基本料金表を以下に示します。

文化会館（文化ホール、楽屋1・2・3、リハーサル室）

（単位：円）

施設名		区分	9時～	13時～	18時～	9時～	13時～	9時～	冷暖房代 (1時間)	
			12時	17時	22時	17時	22時	22時		
文化 ホ ー ル	入場料 無料	平日	12,960	17,280	17,280	30,240	34,560	47,520	6,480	
		土・日・祝	15,550	20,735	20,735	36,285	41,470	57,020	6,480	
	入場料 ～999円	平日	19,440	25,920	25,920	45,360	51,840	71,280	6,480	
		土・日・祝	23,330	31,105	31,105	54,435	62,210	85,540	6,480	
	同 1,000円 ～2,999円	平日	25,920	34,560	34,560	60,480	69,120	95,040	6,480	
		土・日・祝	31,100	41,470	41,470	72,570	82,940	114,040	6,480	
同 3,000円～	平日	38,880	51,840	51,840	90,720	103,680	142,560	6,480		
	土・日・祝	46,655	62,210	62,210	108,865	124,420	171,075	6,480		
楽屋1			970	1,290	1,290	2,260	2,580	3,550	220	
楽屋2			970	1,290	1,290	2,260	2,580	3,550	115	
楽屋3			815	1,080	1,080	1,895	2,160	2,975	220	
リハーサル室			970	1,290	1,290	2,260	2,580	3,550	330	
エントランスホール			1㎡・1日当たり						105	

※文化ホールを、練習又は準備のために利用する場合の利用料の額は施設基本利用料に100分の50を乗じて得た額とします。また1時間単位でのご利用もできます。料金等はお尋ねください。

※楽屋1・2・3、リハーサル室の利用料は利用団体・目的によって異なります。営利を目的とする事業所などが会議等の目的で利用する場合は、施設基本利用料の100分の200を乗じて得た額とし、商品の宣伝・掲示及び販売の目的で利用する場合は、施設基本利用料の100分の300を乗じて得た額とします。

※文化ホールの舞台装置、照明音響関係の準備及び後片付けは基本的に舞台担当者がおこなうものとします。

※利用時間は搬入、準備及び後片付けに要する時間を含みます。

文化会館（文化ホール）附属設備等利用料

附属設備等利用における1区分あたりの料金表を以下に示します。

(単位：円)

	備品名	単位	利用料	備品名	単位	利用料	備品名	単位	利用料
舞 台 関 係	音響反射板	1式	5,185	金屏風	1双	1,080	国旗・町旗・県旗	1枚	165
	ホークストロップ	1式	5,400	地餅	1枚	550	移動式姿見	1台	220
	所作台	1式	8,640	鳥屋囲	1式	330	振り落とし装置	1式	330
	平台	1台	115	スクリーン	1式	1,515	浅窓幕	1対	865
	隠しパネル	1枚	220	めくり台	1台	220	演台(3点セット)	1式	1,080
	人形立類	1本	45	上敷ござ	1枚	115	司会者台	1台	220
	松羽目	1式	1,080	雪籠	1組	330	バレエシート	1式	2,160
	竹羽目	1式	1,300	コントラバス用イス	1台	115	長布団	1枚	115
	毛せん	1枚	115	演奏者用譜面台	1台	55	譜面灯	1灯	55
	開き足(高足・中足)、箱足	1台	55	指揮者台・指揮者用譜面台	1組	435	ドライアイスマシン	1台	865
							スモークマシン	1台	550
照 明 関 係	ホール調光装置	1式	2,595	500w スポット	1台	165	スポットライト	1式	1,080
	ターライト 6kw	1基	1,080	ターライト 1kw	1台	550	照明スタンド類	1本	165
	フロントサイドライト	1台	260	ステージビームスポット	1台	260	ミニブルライト	1個	280
	1.5kw スポット	1台	385	天板ライト 18kw	1式	1,080	マルチストロボ	1個	865
	1kw スポット	1台	260	ケノンビーム 1kw	1本	1,630	メラスポット	1台	515
	先玉レンズ	1個	260	ハイッタースポットライト	1式	385	ミラーボール	1式	775
	ディスクマシン	1式	1,080	エフェクトスポット	1式	550	ポーターライト 16.2kw	1式	1,080
	花道フットライト 4.32kw	1式	865	アップ・ホリゾンライト 3.6kw	1列	2,160	ロホリゾンライト 4kw×9台	1式	2,160
音 響 関 係	音響調整卓	1式	2,710	インカム装置	1式	865	リハーサル室アンプ卓	1式	2,160
	カセットテープデッキ	1台	550	3点吊りマイク装置	1式	1,080	デジタル録再生機	1台	710
	オープンテープデッキ	1台	1,080	タケミツマイクホン	1本	350	MDプレーヤー	1台	710
	ステージスピーカー	1個	1,080	コンテッサマイクホン A	1本	865	CDプレーヤー	1台	550
	はねかえりスピーカー	1個	865	コンテッサマイクホン B	1本	765	ポータブルミキサー	1式	2,160
	ワイヤレスマイクホン(ハンド)スピーチ用	1本	865	ワイヤレスマイクホン(ハンド)ボーカル用	1本	1,080	ワイヤレスマイクホン(タイピン)	1本	865
	マイクスタンド(卓上・床上・ブーム)	1本	115						
そ の 他	持ち込み電気器具(1kw)	1kw	220	2.5kw16mm映写機	1台	5,400	35mmスライド映写機	1台	2,160
	ビデオプロジェクター(小会議用)	1台	1,080	ビデオプロジェクター(ホールイベント用)	1台	5,400	ビデオカメラ	1式	550
	仮設照明セット	1式	6,050	仮設電源盤セット	1式	2,595	ユニットバス	1室	550

※ドライアイス、スモーク液は実費となります。(別途請求させていただきます)

生涯学習センター施設利用料（基本料金）

（単位：円）

施設名	区分						
	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 22時	9時～ 17時	13時～ 22時	9時～ 22時	冷暖房代 (1時間)
多目的ホール	3,240	4,320	4,320	7,560	8,640	11,880	1,080
研修室 1	1,630	2,160	2,160	3,790	4,320	5,950	435
研修室 2	650	865	865	1,515	1,730	2,380	220
研修室 3	980	1,295	1,295	2,275	2,590	3,570	330
会議室	980	1,295	1,295	2,275	2,590	3,570	220
特別会議室	1,185	1,575	1,575	2,760	3,150	4,335	220
視聴覚室	1,630	2,160	2,160	3,790	4,320	5,950	330
調理室	2,275	3,025	3,025	5,300	6,050	8,325	435
工作室	1,945	2,590	2,590	4,535	5,180	7,125	330
やまもも	1,630	2,160	2,160	3,790	4,320	5,950	330
シャクナゲ	1,630	2,160	2,160	3,790	4,320	5,950	330
幼児室	330	435	435	765	865	1195	115

※利用料は、利用団体・目的によって異なります。営利を目的とする事業所などが会議等の目的で利用する場合は、施設基本利用料の100分の200を乗じて得た額とし、商品の宣伝・掲示及び販売の目的で利用する場合は、施設基本利用料の100分の300を乗じて得た額とします。

※利用時間は準備から片付けまでを含んでいます。

※利用に伴う準備と後片付けは利用者がおこなうものとします。

※幼児室を文化団体をご利用する場合は、利用料金は無料です。

（単位：円）

	種目	単位	時間又は期間	使用料
田園広場	1000㎡以上を利用して催し物をする場合	1 催物	1 時間あたり	1080
	1000㎡未満を利用して催し物をする場合	1 催物	1 時間あたり	550
	競技会・集会・まつりのステージ、その他にこれに類する催しのために設けられる仮設工作物	1 ㎡	1 日	55

※営利を目的とする事業所等が競技会・集会の目的で利用する場合は、上記の表による利用料の100分の200を乗じて得た額とし、商品の宣伝・販売の目的で利用する場合は、100分の300を乗じて得た額とします。

生涯学習センター附属備品等利用料

附属設備等利用における1区分あたりの料金表を以下に示します。

	備品名	単位	利用料	備品名	単位	利用料	備品名	単位	利用料
音響	音響装置(マイク等)	1式	960	和室音響装置	1式	2,160	ポータブルマイク	1式	960
その他	ビデオプロジェクター (多目的ホール・研修室用)	1台	435	展示パネル	1枚	135	調理台	1台	330
	持込電気器具	1kw	220	OHP	1台	550	ガスオープン	1台	290
	移動式姿見	1台	220	ピアノ(アップライト)	1台	1,080	茶道具	1式	1,080
	ビデオ編集用システム	1式	2,160	パッチワークシン	1台	230	スポットライト (多目的ホール用)	1個	55
	35mmスライド 映写機	1台	550	2.5kw16mm 映写機	1台	1,080	DVDプレイヤー	1台	435

文化会館及び生涯学習センター附属備品等利用料

附属設備等利用における1区分あたりの料金表を以下に示します。

	備品名	単位	利用料	備品名	単位	利用料	備品名	単位	利用料
	和太鼓	1台	1,080	ピアノ(スタインウェイ)	1台	6,480	ピアノ(ヤマハ CFIII)	1台	3,240

■備考

1. 施設関係

- (1) 入場料とは、入場料、会費、入場整理等の名目を問わず直接、間接に入場の対価として、入場料に類する金銭を徴収する場合をいいます。
- (2) 施設利用時間の超過許可を受けた場合の1時間あたりの超過利用時間は、次のとおりとします。

時間の区分	超過利用料の額
正午から午後1時まで	施設基本利用料の午前9時から正午までの欄に定める施設基本利用料の額に100分の30を乗じた額
午後5時から午後6時まで	施設基本利用料の午後1時から午後5までの欄に定める施設基本利用料の額に100分の30を乗じた額

※施設利用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数の時間は1時間とみなして計算します。

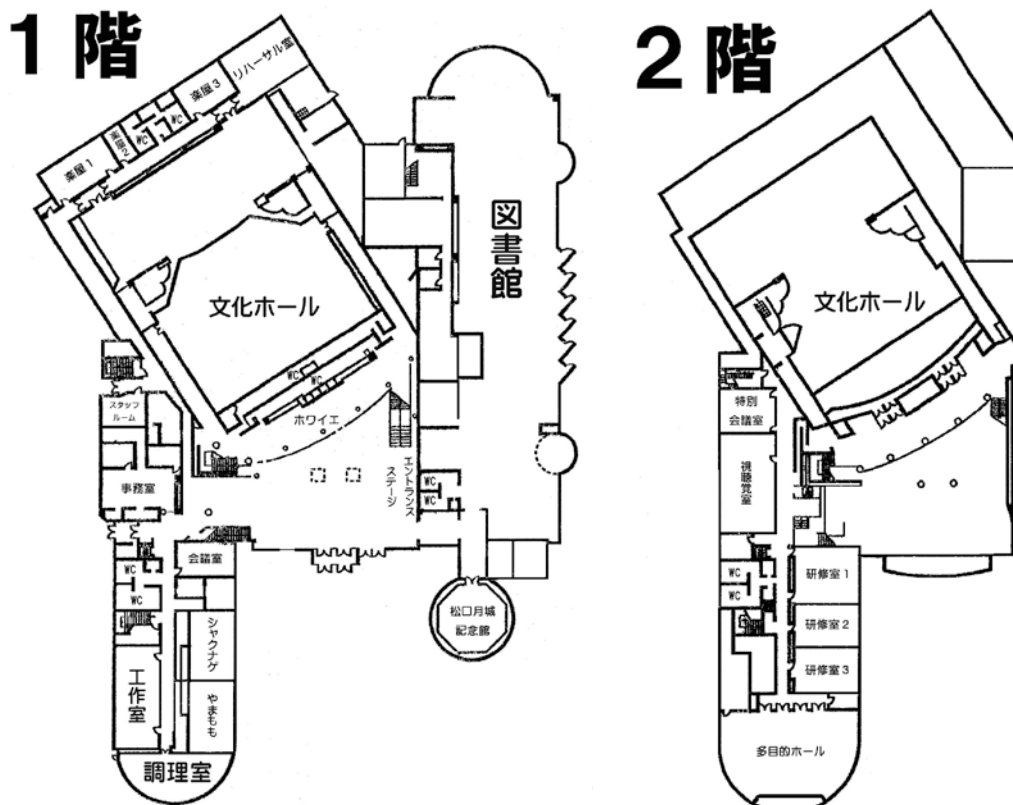
※施設利用料の総額に10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てます。

2. 備品関係

- (1) 付属設備利用料は、9時から12時まで、13時から17時まで、18時から22時までをそれぞれ1区分とした料金とし、利用時間を超過したときの利用料は1時間につき、利用料の3割とします。ただし、区分を連続して利用される場合は各区分の合計額とします。
- (2) 持ち込み電気器具の定額消費電力の合計に1kw未満の端数があるときは、その端数を1kwに切り上げて算定します。
- (3) 付属設備利用料の総額に10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てます。

3. 空調関係

- (1) 空調利用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数の時間は1時間とみなして計算します。



生涯学習センター利用可能備品一覧表

施設名	備品名	単位	利用料	備考
多目的ホール	音響装置	1式	¥960	CD/MD/施設用マイク/有線マイク 2本/ワイヤレスマイク 3本/ビデオマイク 1本
	ビデオカメラ	1台	¥435	在庫2台
	スポットライト	1個	¥55	在庫100個
	展示パネル	1枚	¥135	在庫20枚(寸法:幅2550×高1800)
	OHP	1台	¥550	在庫1台
	ピアノ(アップライト)	1台	¥1,080	多目的ホールに常備
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	コンセント配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台
	演奏者用譜面台	1台	¥55	在庫50台

多目的ホール 利用可能無料備品：固定式マイク・施設前案内板・演台・マイクスタンド・ホワイティング・長机・椅子・スクリーン・パト

研修室1	ホワイティング	1式	¥960	有線マイク 2本まで使用可能
	ビデオカメラ	1台	¥435	在庫2台
	OHP	1台	¥550	在庫1台
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	コンセント配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

研修室1 利用可能無料備品：固定式マイク・施設前案内板・演台・マイクスタンド・長机・椅子・スクリーン

研修室2	ホワイティング	1式	¥960	有線マイク 2本まで使用可能
	ビデオカメラ	1台	¥435	在庫2台
	OHP	1台	¥550	在庫1台
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	コンセント配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

研修室2 利用可能無料備品：移動式マイク・施設前案内板・マイクスタンド・演台・長机・椅子

研修室3	音響装置	1式	¥960	CD/施設用マイク/ビデオマイク/有線マイク 2本/ワイヤレスマイク 3本/ビデオマイク 1本
	ビデオカメラ	1台	¥435	在庫2台
	OHP	1台	¥550	在庫1台
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	コンセント配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

研修室3 利用可能無料備品：固定式マイク・施設前案内板・演台・マイクスタンド・長机・椅子・スクリーン・パト

特別会議室	ホワイティング	1式	¥960	有線マイク 2本まで使用可能
	ビデオカメラ	1台	¥435	在庫2台
	OHP	1台	¥550	在庫1台
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	コンセント配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

特別会議室 利用可能無料備品：移動式マイク・施設前案内板・演台・マイクスタンド・長机・椅子・テレビ・ビデオ

施設名	備品名	単位	利用料	備考
視聴覚室	音響装置	1式	¥960	CD/施設用レコーダ/有線マイク2本/ワイヤレスマイク2本/ビデオマイク1本
	ビデオカメラ	1台	¥435	在庫2台
	OHP	1台	¥550	在庫1台
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	別途配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台
	35mmスライド映写機	1台	¥550	
	2.5kw16mm映写機	1台	¥1,080	

視聴覚室 利用可能無料備品：固定机・施設前案内板・マイクスタンド・演台・固定机・固定椅子・スクリーン・テレビ

会議室	オーディオマイク	1式	¥960	有線マイク2本まで使用可能
	ビデオカメラ	1台	¥435	在庫2台
	OHP	1台	¥550	在庫1台
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	別途配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

会議室 利用可能無料備品：移動式机・施設前案内板・マイクスタンド・長机・椅子

和室 シャクナゲ	オーディオマイク	1式	¥960	有線マイク2本まで使用可能
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	別途配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

和室シャクナゲ 利用可能無料備品：移動式机・施設前案内板・マイクスタンド・和室長机・座布団

和室 やまもも	オーディオマイク	1式	¥960	有線マイク2本まで使用可能
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	別途配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

和室やまもも 利用可能無料備品：施設前案内板・マイクスタンド・和室長机・座布団

調理室	調理台	1台	¥330	講師用含め9台
	ガスボンブ	1台	¥290	在庫6台
	持ち込み電気器具	1kw	¥220	別途配置図、回路数等別紙参照

調理室 利用可能無料備品：固定机・施設前案内板・椅子

工作室	持ち込み電気器具	1kw	¥220	別途配置図、回路数等別紙参照
	移動式姿見	1台	¥220	在庫2台

工作室 利用可能無料備品：固定黒板・施設前案内板・移動式机・作業机・椅子

ミリカローデン那珂川 (公財) 那珂川町教育文化振興財団
〒811-1253 福岡県筑紫郡那珂川町仲2丁目5番1号
TEL 092-954-2211 FAX 092-954-3399
ホームページ <http://www.mirika.or.jp/>